平成２２年（フ）第４２９号
福岡県久留米市宮ノ陣６丁目４番１号
破産者　白藤　葉子
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第１０３号
青森県上北郡六戸町大字折茂字大道10番地
破産者　廣田　　東
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第３０３号
横浜市神奈川区神之木町３番28号　ジュネス康陽312号
破産者　加島　秀実
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３７４号
神奈川県大和市下鶴間1800番地16　ディアコート103
破産者　湯川　元幸
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８４号
岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志2163番地２
破産者　有賀　弘太
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第９２号
静岡県藤枝市高洲15番地の11　セジュール高洲103号、旧住所静岡県藤枝市高柳１丁目21番43号
破産者　青島　金男
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４２３号
静岡県藤枝市高洲15番地の11　セジュール高洲103号、旧住所静岡県藤枝市高柳１丁目21番43号
破産者　青島　文枝
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３９８号
兵庫県明石市魚住町金ヶ崎1483の１　県営明石金ヶ崎鉄筋２号52号、住民票上の住所兵庫県加古郡播磨町野添城３丁目６番26号
破産者　高松　士朗
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１５号
兵庫県宍粟市山崎町段233番地12　３
破産者　森蔭　叔也
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２２年（フ）第５４８号
奈良市西大寺北町１丁目８番９号　グリーンハイツ西大寺203号
破産者　藤田　幸子
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２４号
奈良県生駒郡三郷町立野北２丁目２番16号
破産者　矢森　　卓
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１４３号
鳥取県鳥取市浜坂５丁目８番25―303号　県住５―303号、開始決定時の住所鳥取県鳥取市下味野348番地
破産者　宮部　光雄
1　決定年月日　平成23年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３６７号
長崎県佐世保市指方町2787番地１
破産者　高橋　昭正
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第５６７号
奈良県北葛城郡上牧町服部台４丁目６番26号　森本和人方、開始決定時の住所奈良県葛城市兵家239番地１
破産者　森本アルミ建具こと　森本　童幸
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１６８号
奈良県宇陀市榛原区天満台西３丁目１番の８
破産者　山田　義博
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４２１号
奈良県御所市大字三室14番地の１
破産者　北村　朝彦
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５００号
岡山市北区津寺369番地２
破産者　多田　桂子
1　決定年月日　平成23年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係